五　すべてが、同時に動作し、かつ、記憶装置を共有しない複数の計算要素を有するもの

当該計算要素の理論性能のうち最大のものに、その他の計算要素の理論性能に次に定める係数をそれぞれ乗じて得た数値をすべて加えたもの

イ　計算要素の理論性能の大きい順に並べて計算要素が二番目から三十二番目までのもの

（一）　当該計算要素に接続されるすべてのチャネルの最大データ速度（メガバイト毎秒で表したものをいう。以下五において単に「最大データ速度」という。）の和が一秒につき二十メガバイト以上のものにあつては、〇・七五

（二）　最大データ速度の和が一秒につき二十メガバイト未満のものにあつては、最大データ速度の和を二十で除した数値に〇・七五を乗じた数値。ただし、計算要素の複合理論性能が一秒につき五十メガ演算を超えるものであつて、計算要素が二番目から十二番目までのものにあつては、〇・七五

ロ　計算要素の理論性能の大きい順に並べて計算要素が三十三番目から六十四番目までのもの

（一）　最大データ速度の和が一秒につき二十メガバイト以上のものにあつては、〇・六

（二）　最大データ速度の和が一秒につき二十メガバイト未満のものにあつては、最大データ速度の和を二十で除した数値に〇・六を乗じた数値

ハ　計算要素の理論性能の大きい順に並べて計算要素が六十五番目から二百五十六番目までのもの

（一）　最大データ速度の和が一秒につき二十メガバイト以上のものにあつては、〇・四五

（二）　最大データ速度の和が一秒につき二十メガバイト未満のものにあつては、最大データ速度の和を二十で除した数値に〇・四五を乗じた数値